

令和 7 年 金沢市教育委員会議第 5 回定例会

1 日 時：令和 7 年 5 月 28 日（水） 13 時 30 分～15 時 00 分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2201 会議室

3 審議等

頁

議案第 11 号 金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問
(令和 8 年度使用教科書（高等学校用教科書）) について

(市立工業高等学校事務局) ··· 1

議案第 12 号 令和 7 年度金沢市議会 6 月定例月議会提出予定案件について

【非公開案件】（生涯学習課他）··· 5

報告第 4 号 令和 7 年度金沢市立小中学校児童・生徒数等について

(学校職員課) ··· 7

報告第 5 号 金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果（令和 6 年度分）について

(学校職員課) ··· 9

その他（1）令和 6 年度学校教育センターにおける教育相談事業について

（2）次回の定例会議の日程について

金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問
(令和8年度使用教科書（高等学校用教科書）)について

令和7年5月28日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

諮詢（案）

次の事項について、金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会に諮詢します。

令和8年度使用教科書（高等学校用教科書）の採択について

金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会は、下記の事項に留意し金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見を答申願います。

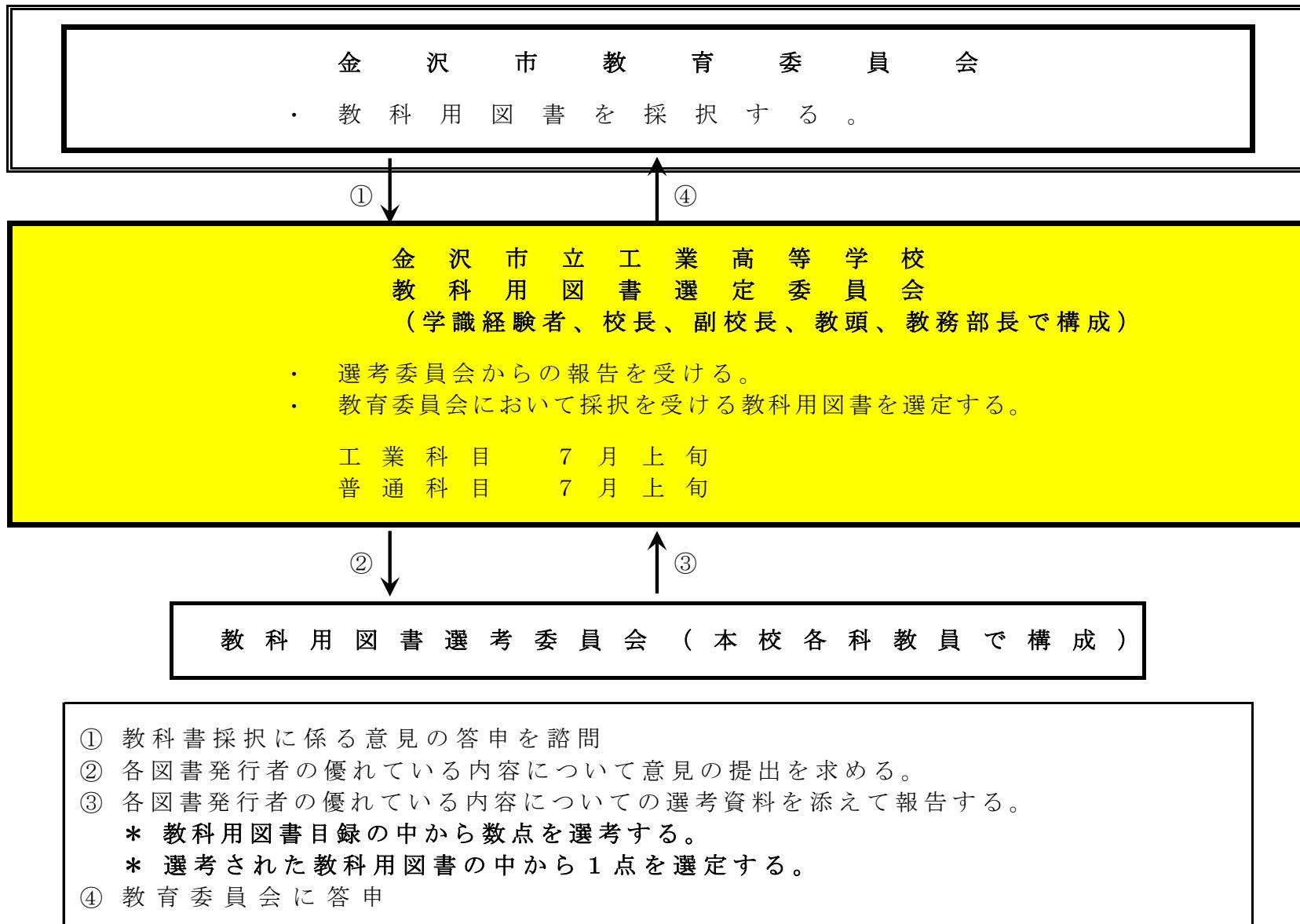
令和7年5月28日

金沢市教育委員会

記

- 1 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、高等学校用教科書は、「高等学校用教科書目録（令和8年度使用）」に登載されている調査研究対象となる教科書について答申すること。
- 2 教科書研究にあたっては、学習指導要領の趣旨に留意し、次の観点にたって、すべての教科書について綿密な調査研究を行い、種目ごとに採択に係る意見を答申すること。
 - (1) 基礎的・基本的な知識や技能・技術の習得のため、学習内容を確実に身に付けることができるような記述の充実が図られていること。
 - (2) 思考力・判断力・表現力等を育むため、知識や技能を活用して課題を解決する過程を重視した学習の記述の充実が図られていること。
 - (3) 生徒の興味・関心を活かした自主的、自発的な学習が促されるよう配慮されていること。
 - (4) 持続可能な社会に向けた視点など、現代的な諸課題への対応や他の教科、道徳との関連が図られていること。
 - (5) 教材の内容は、学年相互間の関連が図られ、系統的・発展的に構成・配置されていること。
 - (6) 表記や表現の仕方、挿絵や写真及び図版等の扱いが、生徒の発達の段階に適しており、文字の書体や大きさが適切であること。
 - (7) 金沢市立工業高等学校生徒にとっての難易度に配慮されていること。

金沢市立工業高等学校の教科書採択手続きについて



金沢市立工業高等学校教科用図書採択取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、金沢市立工業高等学校において使用する教科用図書の選定について、公正かつ適正に実施されることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「教科用図書」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第34条第1項及び附則第9条に規定する教科用図書をいう。

(金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会)

第3条 第1条の目的を達成するため、金沢市立工業高等学校内に金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

2 選定委員会は第5条に定める教科用図書選考委員会から推薦図書及び結果報告を受けた後、教科用図書の選定を行い、金沢市教育委員会へ様式1を提出し、採択を受けるものとする。

(委員)

第4条 委員の構成は、次のとおりとする。

（1）学識経験者若干名

（2）校長

（3）副校長

（4）教頭

（5）教務部長

2 選定委員会に委員長及び副委員長2名を置き、委員長は校長、副委員長は副校長及び委員長の指定する教頭とする。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(教科用図書選考委員会)

第5条 選定委員会の補助機関として、各科に2人以上の教科用図書選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置し、原則として各科長が委員長となり、委員長は、選考委員選任報告書（様式3）及び推薦結果（様式2）を報告するものとする。

2 前項の選考委員会で委員を2人以上確保できない場合はその他の教員及び非常勤講師で対応するものとする。

(選定委員会議)

第6条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその座長となる。

2 教科用図書の選定を行う場合は選考委員会の意見を聴かなければならない。

3 会議は非公開とするが、会議内容は様式4により、記録しなければならない。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年6月4日から施行する。

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月30日から施行する。

令和 7 年度金沢市議会 6 月定例月議会提出予定案件について
【非公開案件】

令和 7 年 5 月 28 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和 7 年度金沢市立小中学校児童・生徒数等について

令和 7 年 5 月 28 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和7年度金沢市立小中学校児童・生徒数等について

令和7年5月1日現在の金沢市立小中学校児童・生徒数等について報告する。

1. 児童・生徒数の推移

(単位:人)

	平成27年	令和2年	令和6年	令和7年
小学校	23,677	23,007	21,860	21,269
中学校	11,744	11,047	10,864	10,695
合計	35,421	34,054	32,724	31,964

2. 教員数の推移

(単位:人)

	平成27年	令和2年	令和6年	令和7年
小学校	1,238	1,230	1,254	1,254
中学校	689	681	690	685
合計	1,927	1,911	1,944	1,939

※教員数: 校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、再任用教諭、欠員講師
(養護教諭・事務職員・栄養教諭の数を除く。)

3. 学級数の推移

(単位:学級)

		平成27年	令和2年	令和6年	令和7年
小学校	通 常 学 級	806	774	764	752
	特別支援学級	111	120	134	141
	小 計	917	894	898	893
中学校	通 常 学 級	342	324	316	308
	特別支援学級	48	47	62	62
	小 計	390	371	378	370
合計	通 常 学 級	1,148	1,098	1,080	1,060
	特別支援学級	159	167	196	203
	総 合 計	1,307	1,265	1,276	1,263

※5月1日は児童・生徒数等の確定日

金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果（令和 6 年度分）について

令和 7 年 5 月 28 日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市立小中学校の勤務時間記録の集計結果（令和6年度分）について

令和6年度における金沢市立小中学校教職員の時間外勤務時間の状況について報告する。

1. 対象者数及び対象職種等

※令和6年5月1日調査時点の人数

	学校数	教職員数	対象職種
小学校	53校	1,332名	校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、
中学校	24校	713名	養護教諭、栄養教諭、栄養職員、事務職員、講師
合計	77校	2,045名	(短時間再任用教諭、短時間非常勤講師は除く)

2. 時間外勤務時間の平均

※（ ）内は令和5年度

	区分	1か月あたりの平均	内 訳		
			勤務日	週休日・休日	
小学校	4～6月	42h54m (46h37m)	42h16m (45h19m)	0h38m (1h17m)	
	7～9月	23h48m (25h00m)	23h23m (24h32m)	0h25m (0h27m)	
	10～12月	35h54m (36h11m)	35h19m (35h29m)	0h34m (0h42m)	
	1～3月	30h20m (32h35m)	29h53m (31h57m)	0h26m (0h37m)	
	R6年度	33h15m (35h06m)	32h43m (34h20m)	0h31m (0h46m)	
中学校	4～6月	56h24m (60h21m)	46h28m (48h09m)	9h55m (12h12m)	
	7～9月	34h05m (35h41m)	26h28m (27h50m)	7h36m (7h51m)	
	10～12月	44h16m (44h53m)	37h29m (37h42m)	6h46m (7h10m)	
	1～3月	36h02m (37h40m)	30h01m (32h01m)	6h00m (5h39m)	
	R6年度	42h40m (44h40m)	35h06m (36h26m)	7h34m (8h13m)	

- 「1か月あたりの平均」は、令和5年度と比較して、小学校で1時間51分、中学校で2時間減少した。
- 「週休日・休日」は、令和5年度と比較して、小学校で15分、中学校で39分減少した。

3. 時間外勤務時間の分布

※ () 内は令和5年度

区分	0～45h	45h～60h	60h～80h	80h～100h	100h超
小学校	4～6月 53.7% (46.8%)	26.8% (27.4%)	17.1% (22.1%)	2.2% (3.0%)	0.2% (0.7%)
	7～9月 83.9% (81.8%)	12.0% (13.5%)	3.8% (4.3%)	0.2% (0.3%)	0.1% (0.0%)
	10～12月 69.5% (69.5%)	19.6% (20.6%)	10.0% (9.2%)	0.7% (0.6%)	0.2% (0.1%)
	1～3月 82.8% (78.7%)	13.5% (15.8%)	3.5% (5.1%)	0.2% (0.3%)	0.0% (0.1%)
	R6年度 72.4% (69.2%)	18.0% (19.3%)	8.6% (10.2%)	0.8% (1.1%)	0.1% (0.2%)
中学校	4～6月 36.4% (32.5%)	21.4% (19.8%)	22.4% (25.3%)	13.3% (13.3%)	6.4% (9.2%)
	7～9月 68.9% (67.8%)	13.3% (12.6%)	12.4% (12.2%)	4.2% (5.1%)	1.2% (2.2%)
	10～12月 54.8% (54.5%)	20.4% (21.1%)	16.8% (16.2%)	5.8% (5.5%)	2.1% (2.7%)
	1～3月 68.7% (67.7%)	18.2% (18.0%)	10.8% (11.0%)	1.9% (2.2%)	0.4% (1.1%)
	R6年度 57.2% (55.6%)	18.4% (17.9%)	15.6% (16.2%)	6.3% (6.5%)	2.5% (3.8%)

○1か月あたりの平均が80時間を超える者の割合は、令和5年度と比較して、小学校で0.4ポイント、中学校で1.5ポイント減少した。

4. 令和6年度の職種別集計

(1) 小学校 ※ () 内は令和5年度

職種	令和6年度の平均	80～100h	100h超	人数
校長	35h42m (37h30m)	0.2%	0.3%	50
教頭	51h47m (55h25m)	4.7%	0.8%	52
主幹教諭	46h24m (50h27m)	3.1%	2.2%	19
指導教諭				
教諭	34h19m (36h11m)	0.7%	0.0%	938
養護教諭	22h44m (24h43m)	0.5%	0.0%	53
栄養教諭等	16h33m (16h38m)	0.0%	0.0%	20
事務職員	20h50m (21h29m)	1.0%	0.4%	56
講師	28h18m (29h44m)	0.6%	0.1%	144
総計	33h15m (35h06m)	0.8%	0.1%	1,332

(2) 中学校 ※ () 内は令和5年度

職種	令和6年度の平均	80～100h	100h超	人数
校長	32h14m (33h10m)	0.7%	0.0%	24
教頭	51h50m (49h32m)	7.3%	2.0%	25
主幹教諭	51h56m (57h30m)	10.9%	0.5%	16
指導教諭	50h14m (50h30m)	8.3%	8.3%	2
教諭	46h11m (48h09m)	7.7%	3.3%	509
養護教諭	23h15m (26h14m)	0.0%	0.6%	26
栄養教諭等	7h21m (8h53m)	0.0%	0.0%	6
事務職員	20h07m (23h59m)	0.6%	0.0%	28
講師	35h19m (36h40m)	2.4%	0.4%	77
総計	42h40m (44h40m)	6.3%	2.5%	713

○1か月あたりの平均が最も多いのは、小学校は教頭、中学校は主幹教諭である。

○令和5年度と比較して増加したのは、中学校の教頭である。

令和6年度 学校教育センターにおける教育相談事業について

不登校児童生徒の増加、いじめ、発達障害など相談内容が複雑化・困難化しており、学校や関係機関との連携を図りながら、専門的教育相談や教育支援センターの一層の充実に取り組んでいる。令和6年度、特別支援教育サポートセンターを開設し、障害の有無にかかわらず、多様性を受け入れ、児童生徒一人一人の個性や才能を引き出していく特別支援教育の充実を図っており、令和6年度における児童生徒や保護者、教職員に対して実施した教育相談の状況について報告する。

I 教育相談状況

1. 受理件数

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	高校生	計
令和6年度	386	377	184	15	962
令和5年度	119	258	215	40	632

2. 相談の主訴

(実人数)

区分	発達障害 (疑い含む)	不登校 (傾向含む)	身体・精神	発育・発達	学業不振	情緒不安定等	進路	育児・家庭教育	その他	計
令和6年度	598	180	55	55	24	19	14	13	4	962
令和5年度	326	135	27	20	8	24	71	4	17	632

3. 相談事業種別

(1) 面接相談

(のべ件数)

区分	来 所	訪 問	電 話	計
令和6年度	5,594	27	1,580	7,201
令和5年度	5,904	177	1,451	7,532

(2) 専門相談

(実人数)

区分	未就学	小学生	中学生	計
令和6年度	50	37	7	94
令和5年度	45	56	10	111

※ 保護者や教職員が来所し、専門相談員（精神科医、小児科医、言語聴覚士等）に相談

(4) 特別支援教育サポートセンター

(のべ件数)

区分	来 所	訪 問	電 話	計
令和6年度	478	285	1,029	1,792
令和5年度	—	—	—	—

(5) 巡回専門相談

(のべ件数)

区分	小学校	中学校	計
令和6年度	71	6	77
令和5年度	17	0	17

※ 巡回専門相談員が学校へ巡回を行い、教職員等に対し相談・助言

II 電話相談状況

(のべ件数)

区分	おはなし電話	こども専用フリーダイヤル	いじめ専用ダイヤル	計
令和6年度	1,406	37	44	1,487
令和5年度	1,452	28	38	1,518

※ 家族等が所定の番号に電話をかけて相談（匿名可） 平日：9～21時、土日祝：9～17時